

(参考)

協力事業概要

1) プロジェクト方式技術協力事業

本事業は、人（専門家等）と物（資機材）を有機的に組み合わせて一つのプロジェクトを構成し、一事業年度を単位として計画的に行う技術協力事業の一形態をいうもので、次の三つのカテゴリーがあります。

ア) 水産関連施設の修理・修復並びにメンテナンス等の技術移転を行うプロジェクト
関係沿岸国の水産業振興のため地域に欠かせない製氷機や漁船等の水産関連施設の有効利用や運営組織の活性化を目指し、専門家を派遣するとともに資機材を供与し、施設の修理・修復及び関連技術の指導を行い、併せて有効利用や活性化のために必要な指導・助言を行っています。

（例：太平洋9か国における地域巡回機能回復等支援事業や巡回普及指導整備事業（H23）、ウルグアイにおける漁業開発のための施設改善プロジェクト等）

イ) 各国からの様々な要請に応え各種の技術開発・普及等を行うプロジェクト
関係沿岸国の水産業振興のため、相手国から要請のある様々な分野（漁業技術の導入、魚介類種苗生産、漁獲物の付加価値向上、漁船員養成等）の専門家を派遣し、必要な技術開発・移転・普及を行っています。

（例：パプアニューギニアにおける定置網漁業に関する基礎調査プロジェクト、ソロモン諸島におけるナマコ資源管理パイロットプロジェクト等）

ウ) 国際的な漁業資源管理の促進を支援するプロジェクト
多国間条約に基づき高度回遊性魚類の保存・管理を行う地域漁業管理機関に専門家を派遣し、当該機関事務局と連携して関係国において管理対象魚種の資源管理に関する技術指導等を実施しています。

（例：インド洋におけるまぐろ類漁業統計整備促進のための協力プロジェクト、東部太平洋零細漁業による混獲等漁業情報整備協力プロジェクト等）

2) 研修生受入事業

本事業は、関係沿岸国の職員や海外において漁業協力事業を行っている現地法人の技術者等を我が国に受入れ、水産分野の様々な技術、知識の習得等を行うもので、現在財団が実施している研修コースには次の四つのコースがあります。

ア) 漁船員養成（乗船）コース

ミクロネシア連邦及びパプアニューギニア独立国から研修生を受け入れ、日本語等の一般研修の後、海外まき網漁船での乗船実習により部員クラスの漁船乗組員を育成します。

イ) 水産技術者養成（実習）コース（実習訓練グループ及び運営管理グループ）

海外漁業協力事業を行っている現地法人等の水産加工場等から技術者等を受け入れ、生産現場の技術者等を育成します。(実習訓練グループ)

海外漁業協力事業を行っている現地法人等の水産加工場等から中堅技術者・管理者を受け入れ、運営能力や品質管理技術を向上させます。(運営管理グループ)

ウ) 水産指導者養成(漁業管理)コース

関係沿岸国の行政職及び研究職の幹部候補生を受け入れ、大学院等において研修を行い、当該国の漁業開発・振興、漁業管理の中核を担う人材を養成します。

エ) 水産指導者養成(資源管理)コース

地域漁業管理機関(IOTC 及び ICCAT)メンバー国行政官や研究官を受け入れ、水産研究所等において研修を行い、当該国の漁業統計部門の指導者を育成します。

3) 水産技術普及専門家派遣事業

本事業は、関係沿岸国における漁業技術の開発普及を図るため、関係沿岸国漁業担当機関等からの要請を受けた我が国の中小漁業者等の申請に基づいて、漁労、水産加工、冷凍・冷蔵、漁船機関等の専門家を派遣する事業です。